令和５年度

事　業　計　画　書

社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会

目　　次

■令和５年度　事業計画

Ⅰ　重点項目 ・・・

Ⅲ　実施事業　＜地域福祉部門＞・・・

**2　地域福祉活動計画外の主だった事業等・・・

Ⅳ 実施事業 ＜施設福祉部門＞ ・・・

本書の構成

令和5年度事業計画における重点項目

実施事業

令和５年度事業を部門別に本会以下計画の取組項目に沿ってまとめています。

＜法人経営部門＞

「シン・経営改善計画２０２２」

＜地域福祉部門＞

「第７次地域福祉活動計画」

＜施設福祉部門＞

「シン・経営改善計画２０２２」

【　記載内容の説明　】

【例示】　　取組項目

↓

○　ボランティア活動等の推進【地域福祉推進課】

（市補・会費・共募・Ｖ基）4,120 千円[4,078 千円]

↑　　↑

財源※　令和５年度予算 [令和４年度予算]

※財源の表記例　市補：市補助金

会費：社協会費

共募：共同募金配分金

Ｖ基：ボランティア基金

※令和５年度の目標値について

第７次地域福祉活動計画（令和４年度～８年度）では、ふれあい・いきいきサロン活動等、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地区部会活動等については、３年間をかけて平成３０年度の実績値に戻し、その後の２年間で徐々に実績を積み上げることとしております。

Ⅰ　重点項目

引き続き、法人運営の基盤強化や事業効果を高める効果的・効率的な法人運営に努めつつ、専門職を多く抱える旧千葉市社会福祉事業団の強みを活かしたコミュニティソーシャルワーク※機能の充実を図ります。

また、コロナ禍において顕在化した新たな課題（デジタルデバイド※等）に対応するため、地域福祉推進の仕組みを創意工夫し、持続可能で多様性と包摂性のある地域共生社会の実現に努めます。

法人経営部門

「シン・経営改善計画２０２２（令和４～７年度）」に基づき、以下の重点取組項目等により、社協らしさを踏まえた事業の企画運営を担う経営企画部門を強化するとともに、合併後の新たな社協職員像を確立し、法人全体の育成方針、目指すべき職員像を描いた人材育成計画を策定します。併せて、新法人としての活動の「見える化」をより強く意識した戦略的な広報を進めていきます。

1　経営・企画・財務部門の強化　P4

経営企画部門の権限強化及び相応の人員配置を行い、合併相乗効果を発揮できる企画や法人の大きな方向性を示すことができるようにします。

2　人材育成・職員研修の充実　P6

法人全体の人材育成の柱となる育成方針を定め、目指すべき職員像や階層ごとに求められる能力やスキルを盛り込んだ人材育成計画を策定します。

3　効果的な広報戦略の策定　P8

職員が本会の存在意義やその価値をしっかり理解するとともに、市民により分かりやすく、タイムリーな情報が伝わるための仕組みを構築し、社協の「見える化」を目指します。

※コミュニティソーシャルワークとは…
地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する“個別支援”とそれらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の“地域支援”を統合的に展開・実践する援助技術のことです。

※デジタルデバイドとは…
インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる情報格差のことです。

地域福祉部門

「第７次地域福祉活動計画（令和４～８年度）」に基づき、以下の重点取組項目等により、新しい生活様式を踏まえた「つなぐ・つながる・ひろめる」地域づくりに積極的に取り組んでいきます。

1　見守り活動の促進　P12

住民同士による日常的な見守りや安否確認等が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けて支援します。

2　地域支えあい活動の促進　P12

住民同士による生活支援等の支えあい活動が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けて支援します。

3　ふれあい・いきいきサロンの促進　P13

高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、地区部会が実施するサロン活動を支援します。

4　コミュニティソーシャルワーク機能の強化　P15

「地域共生社会」の実現に向けて、複合化・複雑化した問題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制や住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制の構築を図ります。

5　社会福祉法人の地域における公益的な取組の促進　P17

地域における公益的な取組みが広がるよう、社会福祉法人を支援します。

6　災害時の体制整備の強化　P18

災害ボランティアセンターの体制強化のため、平時から行政とＮＰＯ等の団体との三者連携や、本会職員とともに活動できるボランティアを養成し、発災時には速やかに災害ボランティアセンターを設置・運営できるようにします。

施設福祉部門

「シン・経営改善計画２０２２（令和４～７年度）」に基づき、環境の変化にも柔軟に対応できる自律した経営を図るとともに適切な支援を提供します。併せて、地域福祉部門が有する人的資源と当部門が有する高い専門性と蓄積された知識・技術による物的資源の更なる融合により、千葉市における福祉の増進に取り組みます。

1　療育相談所における待機期間の短縮及び相談支援体制の充実　P29

制度変更により、待機期間の短縮を図るとともに、研修プログラムの策定、実施により、発達障害に関する支援体制の拡充を図ります。

2　和陽園再整備に向けた取組み　P27

令和１０年度の供用開始に向け、円滑な再整備を行うべく、（仮称）再整備基本計画を策定します。

※令和４年８月に千葉市による千城台地区学校跡施設活用想定スケジュールに変更が生じたため、基本計画以降の工程が当初の計画から１年遅延となる。

3　いきいきプラザ内デイサービスセンター安定運営に向けた利用者の確保　P37

いきいきプラザ内デイサービスセンターの経営安定化に向け、利用率の向上を図るべく、関係機関とのさらなる連携強化により、新規利用者の確保に務めます。

Ⅱ　実施事業　＜法人経営部門＞

1　経営･財務運営

＜取組項目１＞

○　経営・企画・財務部門の強化【総務企画課】 重点

法人内部の連携強化による合併相乗効果を発揮するため経営企画部門の人員体制を強化し、役員及び法人経営を熟知したプロパー職員を中心とした会議体において、管理者層の意見を募った上で意思決定を行います。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
政策決定会議	年４回	年４回

＜取組項目２＞

○　民間財源の安定的確保【総務企画課】

社協会費収入及び共同募金配分金収入はコロナ禍前の額に回復できるよう努めるとともに、他都市社協等を参考にし、新たな資金確保のための財源開拓を年最低１件行い、実施に向けた具体的検証を行います。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
新たな財源開拓及び検証	１件以上	１件以上

＜取組項目３＞

○　公費財源のあり方の見直し【総務企画課】

公費財源のあり方を見直し受託事業等の剰余金が活用できるようにするなど、自由度の高い財源の確保を図ります。

＜取組項目４＞

○　事業収入の安定的確保（いきいきプラザ内デイサービスセンター）【総務企画課】

収支報告に関する会議体を設け、適切な経営管理を図ります。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
収支説明会議	四半期ごと 年４回	四半期ごと 年４回

2　法人組織運営

＜取組項目５＞

○　**中長期人材採用計画の策定【総務企画課】**

退職予定者の前倒補充に向けた事前協議を千葉市と行うなど、早期の採用に向けた取組みを行うとともに中長期人材採用計画を策定します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
中長期人材採用計画	必要に応じ見直し	策定
事務職採用	５人	１人

3　人事･労務

＜取組項目６＞

○　**地域福祉部門及び施設福祉部門の人事交流の実施と職務分類の整理【総務企画課】**

両部門の人事交流を実施するとともに円滑な交流を図るため、両部門の職務、職級並びに業務内容を精査し、整合を図ります。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
管理職	４人以上	２人以上
非管理職	４人以上	２人以上

＜取組項目７＞

○　**職場環境整備（メンタルヘルスケアの充実）【総務企画課】**

こころの健康状態が悪化する前に気軽に相談できる窓口を開設するとともに復職前の段階的な職場復帰訓練の仕組み等を検討します。

4　給与制度の検証

＜取組項目８＞

○　**専門性の高い職務に係る処遇改善の検討【総務企画課】**

職務内容を整理し、調整額または特殊勤務手当の導入などについて検証します。

5　人材育成及び能力開発の推進

＜取組項目９＞

○　人材育成・職員研修の充実【総務企画課】 重点

合併後の新たな職員像を明確化し、階層ごとに求められる能力やスキルの提示、人材育成方針に基づいた体系的な人材育成を推進する体制を整えます。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
人材育成方針	育成方針に基づいた人材育成計画の策定	人材育成計画を策定・推進する体制づくり

＜取組項目１０＞

○　業務に係る資格の取得促進【総務企画課】

高齢・障害・子ども分野などの横断的、かつ、生活困窮などの複合的な課題に対し多様なアプローチが求められるようになったため、職員が持つ業務に必要最低限な資格に加え、業務能力の向上を目指した資格の取得を促します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
介護予防指導士	２７人（50.5%）	２３人（42.6%）
介護福祉士	４１人（95.3%）	４０人（93.0%）
社会福祉主事	９９人（91.7%）	９４人（87.0%）
社会福祉士・精神保健福祉士	４８人（29.6%）	４６人（28.4%）
認定看護師・専門看護師	０人（0%）	０人（0%）

＜取組項目１１＞

○　人事考課制度の検証【総務企画課】

目指すべき社協職員像をベースにした新たな人材育成計画に連動する人事考課制度へと見直すとともに、適正に職務を遂行するための基準を示し、それに基づいた評価を実施し、個人の職務遂行能力の評価とレベルアップを図ります。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
考課者への人事考課研修	実施	実施
管理職への考課結果処遇反映のための人事考課	反映	開始
非管理職への職員への考課結果処遇反映のための人事考課	開始	－

＜取組項目１２＞

○　目標申告・育成指導の実施【総務企画課】

非管理職を含め、当初面談による目標設定と定期的な面談による人材育成を図ります。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
面接及び育成指導	年３回	年３回
非管理職への目標申告制度（チャレンジシート）	導入	導入検討

6　危機管理対策の拡充

＜取組項目１３＞

○　業務継続計画（ＢＣＰ）の策定【総務企画課】

災害や不測の事態でも重要業務を中断させず、または必要なレベルで継続し、早期に復旧できるよう、介護保険施設及び障害給付施設の拠点を含め、総合的な業務継続計画（BCP）を速やかに策定します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
業務継続計画（BCP）【法人】	策定済	策定
業務継続計画（BCP）【拠点】	策定	－
BCP 職員研修	実施	－

＜取組項目１４＞

○　情報セキュリティ対策の実施【総務企画課】

技術的対策による情報セキュリティに関するリスク低減に向けた仕組みづくりを実施するとともに、研修により情報セキュリティに関する知識の習得を図ります。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
新たなエンドポイントセキュリティ	導入済	導入済
情報セキュリティ研修	年２回	年２回

＜取組項目１５＞

○　**感染症対策の実施【総務企画課】**

感染症事故等の発生を防ぐ対策及び事故発生後の法人内の対応体制を整備します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
事故発生時の協力体制	整備	整備
感染症対策	実施・検証・見直し	－

7　広報戦略、効果的な事業実施の検討

＜取組項目１６＞

○　**効果的な広報戦略の策定【総務企画課】** 重点

職員が本会の存在意義やその価値をしっかり理解するとともに、市民により分かりやすく、タイムリーな情報が「伝わる」ための仕組みを構築し、社協の「見える化」を目指します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
広報戦略方針	策定済	策定
既存広報媒体のリニューアル	一部実施	検討（一部実施）
戦略的広報検討体制	整備	－

＜取組項目１７＞

○　**市との協議や効果的な事業実施のための要望活動【総務企画課】**

地域福祉推進を図るため、本市の福祉課題について市と協議を進め、引き続き、社協事業に係る行政への要望活動を行います。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
市との協議の場	年１２回	年１２回
市への要望事項提出	年１回	年１回
全所属長会議	年４回	年２回

Ⅲ　実施事業　＜地域福祉部門＞

1　地域福祉活動計画に記載している取組項目

施策の方向性１　**学びの場をつくり、福祉人材を育成する**

＜活動計画取組項目１＞

○　ボランティア活動等の推進

・ボランティア【地域福祉推進課】

（市補・会費・共募・Ｖ基）4,120 千円[4,078 千円]

市民のボランティア活動への参加を促すため、情報提供・啓発や講座を開催し、新たなボランティア活動や地域活動の担い手となる人材を確保・育成します。

（ボランティアセンターのお知らせ、ぼら☆とぴ）

区　分	Ｒ５	Ｒ４
発行回数	年８回	年８回

（ボランティア講座）

区　分	Ｒ５	Ｒ４
講座回数	３３回	３６回

（ボランティア登録人数）

区　分	Ｒ５	Ｒ４
新規ボランティア登録人数	２００人	１８０人

・市民後見人【千葉市成年後見支援センター】　（受託金）378 千円[370 千円]

判断能力が十分でない方が安心、安全でより豊かな生活を送れるよう、将来、市民後見人として活動することを希望する住民に、成年後見人等に必要な知識等を習得する機会を提供します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
新規養成人数（前期）	－	２５人 （参加 13 人）
新規養成人数（後期）	１３人	－
候補者登録人数	１００人	１００人
フォローアップ研修	１回	１回

＜活動計画取組項目２＞

○　福祉教育の推進【地域福祉推進課】

（市補・会費・共募・Ｖ基）3,552 千円[3,730 千円]

小・中学校の児童・生徒や住民が福祉へ関心を持ち、理解を深めてもらうために、学校や地域で行う福祉教育を推進します。

（福祉教育ニュース）　対象：小・中学校教員

区　分	Ｒ５	Ｒ４
発行回数	年２回	年２回

（わたしもぼくもボランティア）　対象：小学４年生から中学３年生

区　分	Ｒ５	Ｒ４
発行回数	年１回	年１回

（福祉冊子「やさしい気持ち」）　対象：小学４年生

区　分	Ｒ５	Ｒ４
発行回数	年１回	年１回

（福祉冊子「やさしい社会をつくる」）　対象：中学２年生

区　分	Ｒ５	Ｒ４
発行回数	年１回	年１回

（福祉教育講座）　対象：小・中学校教員

区　分	Ｒ５	Ｒ４
講座回数	年１回	年１回

（福祉用具貸出、講師派遣、訪問等）

区　分	Ｒ５	Ｒ４
実施件数	５５件	５０件

＜活動計画取組項目３＞

○　成年後見制度の普及・啓発【千葉市成年後見支援センター】

（受託金）252 千円[114 千円]

認知症や知的障害、精神障害などのために判断能力が十分でない方の権利や財産を守ることができる成年後見制度について広く周知を図るため、ホームページによる情報提供、パンフレットの作成、講習会の開催及び講師の派遣を実施します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
ホームページによる情報提供	常時	常時
パンフレットの配架	常時	常時
講習会等の開催	９回	８回
講師派遣（出前講座）の実施	１２回	１０回

＜活動計画取組項目４＞

○　地区部会活動従事者に対する研修の実施【地域福祉推進課】

（会費・共募）265 千円[359 千円]

地区部会活動に有益な知識やスキルを提供できるよう、地区部会従事者に対する研修を年４回実施します。

＜活動計画取組項目５＞

○　民生委員・児童委員に対する研修の実施

・民生委員・児童委員全体研修等【生活支援課】　（受託金）876 千円[490 千円]

民生委員・児童委員を対象に、民生委員・児童委員としての人格識見の向上と職務を行ううえで必要な知識及び技術の修得のため、民生委員・児童委員全体研修、地区民児協会長・副会長研修を年１回実施します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
研修数	２研修	２研修
定員数	全体研修　1,528 人 会長・副会長研修　252 人	全体研修　1,520 人 会長・副会長研修　249 人

・主任児童委員研修【総務企画課】　（予算はＰ.１９指定管理の研修に含む）

主任児童委員を対象に、活動に必要な知識を習得するための研修を年１回実施します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
研修数	１研修	１研修
定員数	１４０人	１４０人

施策の方向性２　**身近な地域で支援が届くしくみをつくる**

＜活動計画取組項目６＞

○　見守り活動の促進【地域福祉推進課】 重点

（共募）1,415 千円[1,335 千円]

住民同士による日常的な見守りや安否確認等が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けて支援します。具体的には、地区部会のエリアで見守り活動が拡充するよう、ノウハウの提供や助成を通じて支援します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
地区部会エリア数	３７地区部会エリア	３５地区部会エリア

＜活動計画取組項目７＞

○　地域支えあい活動の促進【地域福祉推進課】 重点

地域住民による生活支援等の支えあい活動が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けて支援します。具体的には、地区部会のエリアで支えあい活動が拡充するよう、ノウハウの提供や各種助成金制度を活用し支援します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
地区部会エリア数	２８地区部会エリア	２７地区部会エリア

＜活動計画取組項目８＞

○　子どもの居場所づくりへの支援【地域福祉推進課】

（共募）8 千円[8 千円]

子どもたちが安心して過ごすことができ、人や社会と関わる力や自己肯定感を育むことができるよう、子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体を支援します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
取組内容	ホームページ更新 情報交換会開催	ホームページ更新 情報交換会開催

施策の方向性３　いきいきと暮らせる地域をつくる

＜活動計画取組項目９＞

○　ふれあい・いきいきサロンの促進【地域福祉推進課】重点

（市補・会費・共募）5,130 千円[4,500 千円]

高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、地区部会が実施するサロン活動を支援します。具体的には、助成等を通じ、地区部会を支援し拡充に努めるとともに、施設福祉部門の専門職をサロン活動に派遣し、活動内容の充実を図ります。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
地区部会数	５７地区部会	５０地区部会
実施回数	３，４２０回	３，０００回
参加者・ボランティア延べ人数	５８，１４０人	５１，０００人

＜活動計画取組項目１０＞

○　ふれあい・子育てサロンの促進【地域福祉推進課】

（市補・会費）858 千円[683 千円]

身近な地域で交流を望む子育て中の親がほっとするひと時を過ごすため、地区部会が実施するサロン活動を支援します。具体的には、助成等を通じ、地区部会を支援し拡充に努めるとともに、施設福祉部門の専門職をサロン活動に派遣し、参加者が抱える相談に対応するなど活動内容の充実を図ります。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
地区部会数	４４地区部会	３５地区部会
実施回数	５７２回	４５５回
参加者・ボランティア延べ人数	１７，１６０人	１３，６５０人

＜活動計画取組項目１１＞

○　ふれあい・散歩クラブの促進【地域福祉推進課】

（市補・会費）486 千円[450 千円]

高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、気軽に始めることができる散歩クラブを実施する地区部会を支援します。具体的には、助成等を通じ、地区部会を支援し拡充に努めるとともに、施設福祉部門の専門職をクラブ活動に派遣し、活動内容の充実を図ります。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
地区部会数	２７地区部会	２５地区部会
実施回数	４８６回	４５０回
参加者・ボランティア延べ人数	６，３１８人	５，８５０人

＜活動計画取組項目１２＞

○　ふれあい食事サービス事業への支援【地域福祉推進課】

（共募・その他）3,137 千円[2,376 千円]

ひとり暮らし高齢者などを対象に、見守りを兼ねた配食や、会食を伴う交流事業を行う地区部会に助成・援助します。具体的には、助成等を通じ、実施地区部会を支援します。また、開催方法の工夫などについて情報提供していきます。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
地区部会数	２９地区部会	１９地区部会
実施回数	２７８回	２０３回

＜活動計画取組項目１３＞

○　多世代交流等の推進【いきいきプラザ】

いきいきプラザで高齢者だけにとらわれず地域で暮らす多様な方々が交流できる場を設け、地域の仲間づくりを支援し、助けあい、支えあいの意識の啓発に繋げます。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
実施箇所数	２か所	１か所

施策の方向性４　どんな相談にも寄り添う体制をつくる

＜活動計画取組項目１４＞

○　コミュニティソーシャルワーク機能の強化【地域福祉推進課】 重点

「地域共生社会」の実現に向けて、複合化・複雑化した問題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制や住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制の構築を図ります。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
コミュニティ ソーシャルワーカー会議 （個別支援ケース検討）	年１２回	年１２回

※うち年３回は、スーパーバイザーを招き、相談業務に従事する職員や多機関にも声かけし、事例検討会を行います。

＜活動計画取組項目１５＞

○　地域生活課題の解決に向けた支援

・コミュニティソーシャルワーカー【地域福祉推進課】

困難を抱えた方からの相談や地域に出向いた際に得た地域生活課題に対し、ニーズに応じた支えあいの仕組みづくりを行います。

・生活福祉資金貸付事業【生活支援課】　（受託金）20,716 千円[19,594 千円]

低所得者世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付けを行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう民生委員・児童委員や自立相談支援機関等の関係機関と連携しながら支援します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
新規貸付件数	３９０件	３９０件

・緊急小口支援等特例貸付債権管理事業【生活支援課】

（受託金）133,627 千円[50,593 千円]

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯に対し貸し付けた緊急小口資金等特例貸付の借受人に対し、生活が安定しないなどの理由がある場合は適切に償還猶予及び免除の案内をし、また、長期滞納者については、アウトリーチ等により、抱える生活のお困りごとへの支援を自立相談支援機関等の関係機関と連携しながら行います。

・生活困窮者の自立促進【生活自立・仕事相談センター】

＜中央＞（受託金）33,600 千円[33,600 千円]

＜美浜＞（受託金）23,256 千円[13,559 千円]

※美浜は令和４年度７か月間で受託

千葉市貧困対策アクションプランを踏まえ、包括的な相談支援として、個人に対してワンストップ型の相談窓口により情報・サービスの拠点として機能し、一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画を作成し生活困窮者支援を行います。また、地域ネットワークの強化・社会資源の開発など地域づくりを行います。

区　分		Ｒ５	Ｒ４
中央	新規相談件数	７５０件	７５０件
	プラン作成件数	３７５件	３７５件

※中央は令和３～５年度の３年契約

区　分		Ｒ５	Ｒ４
美浜	新規相談件数	３５０件	３５０件
	プラン作成件数	１７５件	１７５件

※美浜は令和５年度単年度契約

・権利擁護支援【千葉市成年後見支援センター】

＜日常生活自立支援事業＞　（利用料、市補）53,776 千円[54,561 千円]

認知症や知的障害、精神障害などのために判断能力に不安を抱える方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理に関する助言や手続き代行等の援助をします。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
利用者数 （年度内延人数）	３６０人	３８０人
市民活動者数	７０人	７０人

＜法人後見事業＞　（後見報酬等）15,425 千円[14,910 千円]

成年後見人等を家庭裁判所より受任し、認知症や知的障害、精神障害などのために判断能力が十分でない方の権利や財産を守ります。

区　分	Ｒ５	Ｒ４	備考
受任件数 （年度内延件数）	４２件	４０件	－
市民活動者数	３０人	３０人	家庭裁判所からの選任の有無を問わない

＜権利擁護に関する相談＞　（受託金）958 千円 898 千円]

権利擁護に関する市民からの相談に応じます。

また、必要に応じて弁護士会や法テラスなどの関係機関と連携し不安や疑問の解消を図ります。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
相談件数	２，０００件	１，４００件

・生活支援コーディネーター（第１層）【５区事務所】

（受託金）25,680 千円[25,643 千円]

高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続するために必要な、生活支援や介護予防サービスの体制整備推進を目的とした生活支援コーディネーター設置業務のうち、区域を対象とする生活支援コーディネーター（第１層）を受託します。業務内容として、日常生活圏域を活動する生活支援コーディネーター（第２層）へ活動支援、区域の総合調整、調査等を行います。

施策の方向性５　地域の様々な団体と連携・協働する

＜活動計画取組項目１６＞

○　権利擁護のネットワークづくり【千葉市成年後見支援センター】

（受託金）156 千円[156 千円]

千葉市とともに関係機関が参画する協議会を運営し、多職種間での更なる連携を強化していくとともに、判断能力が十分でない方に対し適切な権利擁護を図ります。

＜活動計画取組項目１７＞

○　大学と地域の連携の推進【地域福祉推進課】

地域の問題に対して、大学や学生のスキルを活かし、地域活動に反映していきます。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
実施校数	１校増 （計９校）	１校増 （計８校）

＜活動計画取組項目１８＞

○　社会福祉法人の地域における公益的な取組の促進【地域福祉推進課】 重点

（会費）195 千円[249 千円]

地域における公益的な取組みが広がるよう、社会福祉法人を支援します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
実施法人数	３法人増 （計３４法人）	３法人増 （計３１法人）

＜活動計画取組項目１９＞

○　ＮＰＯ・団体との連携・協働【地域福祉推進課】　　（共募）32 千円[8 千円]

地域における活動が広がるよう、ＮＰＯ・団体と連携していきます。

＜活動計画取組項目２０＞

○　企業等との連携・協働【地域福祉推進課】

企業等の社会貢献活動が広がるよう支援します。また、企業のＳＤＧｓの取組みを把握し、地域共生社会の実現に向けて連携していきます。

＜活動計画取組項目２１＞

○　災害時の体制整備の強化【地域福祉推進課】 重点　（共募）820 千円[867 千円]

災害ボランティアセンターの体制強化のため、平時から行政とＮＰＯ等の団体との三者連携や、本会職員とともに活動できるボランティアを養成し、発災時には速やかに災害ボランティアセンターを設置・運営できるようにします。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
講座回数	年２回	年２回
訓練回数	年２回	年２回

2　地域福祉活動計画外の主だった事業等

○　**社協だよりの発行【総務企画課】**　　（共募、その他）2,903 千円[2,833 千円]

社協の存在や地域福祉の現状を広く市民にＰＲするため、社協だよりを年４回発行し、各町内自治会での回覧や公共施設などへの配架を通じて、多くの市民へ情報を提供します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
発行部数	１回あたり ３２，０００部	１回あたり ３２，０００部
発行回数	年４回	年４回

○　**指定管理の研修【総務企画課】**　　（受託金）51,667 千円[53,721 千円]

感染症対策等を講じることによる対面研修受講率の向上と満足度を確保します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
実技を伴う 研修受講率	平均７５％以上	平均７５％以上
実技を伴わない 研修受講率	平均８５％以上	平均８５％以上
アンケート総合評価	平均４．５点以上	平均４．５点以上

※コロナの感染予防対策として定員数を削減しています。

・市民向けセミナーの実施

市民がいきいきと安心して地域で暮らせるよう健康や介護などをテーマとした市民向けセミナーを開催します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
研修数	２８研修	２８研修
定員数	４９１人	４９１人

・管理運営部門研修

健全な法人経営や適正な施設運営を図るため、社会福祉法人の経営者・施設長を対象に、法人経営・施設運営に関する専門知識についての研修を実施します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
研修数	３研修	３研修
定員数	６０人	６０人

・専門職研修

福祉・介護現場に従事する、介護職、ケアマネジャー、看護職、栄養士等の介護現場で働く専門職の方々を対象に、各々に求められる専門的知識や介護技術を習得するための研修等を実施します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
研修数	７研修	７研修
定員数	１３６人	１３６人

・行政職員研修

福祉担当者の資質の向上を図るため、７研修を実施します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
研修数	７研修	７研修
定員数	２２８人	２２８人

・専門課題研修

福祉、介護施設・事業所等に従事する方々に求められる、介護技術、医療・障害知識等について、テーマを設定し、知識、技能の向上を目指します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
研修数	２６研修	２６研修
定員数	４６４人	４６４人

・キャリア創生研修

キャリア創生研修では、業務を通じて求められる知識・技術について習得の機会を提供するとともに、受講者の方々が研修での体験を通して自らの将来像を描き、職業人生の意味を深め、その価値を高めることを狙いとして実施します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
研修数	６研修	６研修
定員数	１２０人	１２０人

・企画提案研修

幅広い分野から、利用者・従事者のニーズに対応する知識、技術をテーマとした研修を企画し実施します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
研修数	７研修	７研修
定員数	１４０人	１４０人

・生活援助型訪問サービス従事者研修　　（受託金）866 千円［847 千円］

介護保険利用者（要支援１・２）の居宅を訪問し、身体介護を伴わない生活援助型訪問サービス（掃除・洗濯・買い物・調理など）を実施する際のサービスの質や安全性を習得するための研修を実施します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
研修数	１研修	１研修
定員数	１２０人	１２０人

○　社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の実習生受入【総務企画課】

社会福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習の実習生を受け入れ、各部署において社会福祉士として必要な知識及び援助技術を習得するための実習指導を行うとともに、実習プログラムの充実を図ります。

（社会福祉士養成課程ソーシャルワーク実習の実習生の受け入れ）

区　分	Ｒ５	Ｒ４
受入数	３～９人	３～９人

※新型コロナウイルス感染予防対策として受入人数を流動的に設定しています。

○　社協賛助会員の拡大【地域福祉推進課】

本会及び本会の活動について、様々な媒体を活用しＰＲの強化に努めるとともに、これまで未開拓であった各種団体や企業に対して、加入促進を積極的に働きかけます。また、より多くの方々に協力いただけるよう、会員加入・納入方法について利便性を高める手法を検討します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
社協賛助会員口数	前年度実績より １０口増	前年度実績より １０口増
会費納入方法	検討	検討

○　地域ふくし力アップ助成金の活用等による地域の仕組みづくりの推進

【地域福祉推進課】（その他）1,960 千円[2,145 千円]

コミュニティソーシャルワーカーを中心として、区事務所が、各種団体・関係機関と連携し、地域特性に合わせた福祉の課題の解決に向けた取組みや仕組みづくりに努めます。

○　団体事務（民生委員児童委員協議会事務局）の運営【生活支援課】

民生委員・児童委員が、複雑・多様化する地域生活課題に、適切に対応できるよう研修体系を構築し、研修環境の整備に努めます。

○　団体事務（日本赤十字社千葉県支部千葉市地区本部事務局）の運営【生活支援課】

千葉市赤十字奉仕団員の減員を抑制するとともに活動資金（社資）収入の減少幅を縮小させるため募金依頼先に日赤活動の重要性、活動資金の使途などについてチラシや本会ホームページなど様々な広報媒体を活用し広報します。

○　共同募金事業への協力【生活支援課】

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金額の減少幅を縮小させるため多様な広報媒体を活用し、地域福祉活動における共同募金の使途や必要性をわかりやすく伝えるとともに、新しい募金形態（インターネット、電子決済など）を検討します。

また、千葉県共同募金会と協働で、募金増額に向けた３か年計画を策定し、募金増額を図ります。

○　テーマ別地域生活課題解決応援助成事業【生活支援課】新規

（共募）530 千円[－千円]

様々な地域生活の課題解決に取り組む活動を応援するため、地域生活課題に応じた助成テーマを設定し、非営利活動団体等が行う地域福祉活動に助成します。

○　**保育士修学資金等貸付事業【生活支援課】**　（市補）189,979 千円[186,232 千円]

指定保育士養成施設に在学し保育士資格の取得を目指す方や潜在保育士の再就職支援等に対し、必要な費用を貸付けることにより、保育人材の確保を図るために実施します。

また、千葉市の当該事業実施要綱に基づき実施していることから、円滑に事業が行えるよう市所管課と連携を図ります。

・保育士修学資金貸付事業

質の高い保育士の養成確保に資することを目的として、指定保育士養成施設に在学し保育士資格を目指す学生に対し、修学に必要な資金の貸付を行います。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
新規貸付件数	１００件	１００件

・保育補助者雇上費貸付事業

保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用の貸付を行います。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
貸付件数	５件	８件

・保育料の一部貸付事業

未就学児を持つ保育士で、保育の仕事に就労することが決定している方に、保育料の一部について貸付を行います。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
貸付件数	４０件	４２件

・就職準備金貸付事業

潜在保育士が保育士として保育所等に勤務することが決定した場合、就職準備金の貸付を行います。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
貸付件数	２５件	２５件

○　ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【生活支援課】

（市補）51,011 千円[36,167 千円]

・高等職業訓練促進資金貸付事業

ひとり親の資格取得支援を目的として、高等職業訓練に係る費用（入学準備金・就職準備金）の貸付を行います。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
入学準備金件数	１０件	１０件
就職準備金件数	１０件	１６件

・住宅支援資金貸付事業

ひとり親の自立促進を目的として、居住する賃貸住宅の家賃の貸付を行います。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
貸付件数	８９件	５５件

○　施設団体等助成事業【生活支援課】　（共募）3,874 千円[4,483 千円]

社会福祉団体や民間社会福祉施設が実施する地域福祉活動に要する経費を助成します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
団体補助金	１３団体	１３団体
施設補助金	２０団体	３６団体
歳末助成金	６０団体	６０団体

○　社会福祉事業振興資金貸付事業【生活支援課】（貸付資金）16,250 千円[16,257 千円]

社会福祉法人等が設置運営する社会福祉施設の整備等に必要な資金を融資します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
償還元金	１，２００千円	１，６００千円
受取利息	１３５千円	１８３千円
新規貸付可能額	１６，０００千円	１６，０００千円
新規貸付可能件数	２件	２件

○　**車椅子貸与事業【生活支援課】**　（共募）517 千円[517 千円]

車椅子が必要な方へ２か月（最長６か月）を限度として、無償で貸し出し、利用者や介助者の利便性の向上及び経済的負担を軽減します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
貸出数	５８０件	５５０件

○　**放課後児童健全育成事業【児童育成課】**（受託金）2,246,360 千円[2,238,313 千円]

就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てを支援します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
子どもルーム数	１１５所	１２３か所

○　**千葉市子どもナビゲーター事業**

【中央区事務所】（受託金）6,974 千円[6,974 千円]

子どもの貧困対策として、経済的な困窮だけでなく、家庭環境などから、基本的な生活習慣が乱れている子どもを支援するため、直接、子どもや家庭に対して生活習慣の改善を働きかけるとともに、様々な支援機関や関連事業につなげ、子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう支援を行います。

Ⅳ 実施事業 ＜施設福祉部門＞

千葉市桜木園

＜実施事業＞　　（受託金）698,373 千円[686,813 千円]

事業名	定員
医療型障害児入所	５０人
療養介護	
短期入所	５人
日中一時支援	
児童発達支援	２０人
放課後等デイサービス	
生活介護	

○　入所利用者の日中活動の充実と高齢化する利用者・保護者への対応

個々の利用者ニーズをより具体化した日中活動の支援を実施します。また、成年利用者に成年後見制度の利用を促すほか、人工呼吸器使用者の受入体制を整備します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
有償サービスの実施	実施・情報収集・選定	情報収集・選定
成年後見制度の利用	実施	実施
ターミナルケアの対応	実施	実施
人工呼吸器使用者の受入	２人受入 呼吸療法認定士１名	２人受入 呼吸療法認定士１名

○　通所事業及び短期入所事業の利用促進と人工呼吸器使用者の受入対応

相談支援事業所、学校、施設、行政機関と連携し、新規利用を促進します。また、利用者にニーズに対応するべく、人工呼吸器使用者の受入体制を整備します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
通所利用者数	１日平均１４人	１日平均１３人
短期入所稼働率	９２％	９０％
人工呼吸器使用者の受入	呼吸療法認定士 講習受講	呼吸療法認定士 講習受講

和陽園

＜実施事業＞　　（自主運営）794,041 千円[782,065 千円]

事業名		定員
養護老人ホーム	長期入所	８０人
	千葉市高齢者虐待等居室確保事業	３人
特別養護老人ホーム	長期入所	５０人
	短期入所生活介護事業	４人
	千葉市緊急ショートステイ事業	２人
特別養護老人ホーム（ユニット型）	長期入所	３０人
	短期入所生活介護事業	１０人
訪問介護事業所・日常生活支援総合事業		－
居宅介護支援事業所		－

○　和陽園再整備に向けた取組み　重点

令和１０年度内の供用開始に向け、（仮称）再整備基本計画を策定し、令和８年度内の建設工事着工を目指します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
（仮称）再整備基本計画	策定	策定

○　職員の資質向上に向けた取組み

指導職員の配置及び職員個々のレベルに合わせた個別育成プログラムにより、職員全体の技量の底上げを図ることで、利用者サービスの質を向上させます。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
指導者育成研修の受講	３人	３人
育成プログラムの作成	実施	実施
成果の確認と面談の実施	実施	実施

○　事業安定化に向けた取組み

事業の安定運営には介護・看護人材の安定確保は不可欠であり、職員の定着化に向け、身体的・精神的負担の軽減やＩＣＴ化等の業務の効率化を検討します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
職場体験会の実施	４回	４回
メンター制度の導入	実施	検討
外国人技能実習制度に関する調査と検討	実施	実施

○　買物支援サービス事業の検討

周辺地域において、日常的な買物に不便を感じている高齢者等を支援する買物支援サービス事業へ送迎車両と運転員の無料提供を検討します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
買物支援サービス事業	週１回程度	週１回程度

千葉市療育センター

（１）療育相談所

実施事業　　（受託金）267,423 千円[253,675 千円]

心身の発達についての相談・診察に基づき、必要な支援を行う医療機関です。

○　待機期間の短縮並びに相談支援体制の充実　**重点**

制度変更による運用フロー見直しにより、初回相談から診察までの待機期間の短縮を図るとともに、オール千葉市の一員として発達障害に対する支援体制の構築を目指します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
初回相談から初診までの待機期間の短縮	２か月待ち	２か月待ち
初診件数及び受理面接	年間７１０件	年間７１０件
研修プログラムの策定	実施	実施

（２）やまびこルーム

実施事業　　（受託金）78,330 千円[78,627 千円]

事業名	定員
福祉型児童発達支援センター	２０人

○　利用者満足度の向上及び出席率の向上

利用者アンケート結果に基づき、利用者のニーズを確認し、療育内容の向上を図ることにより、利用者満足度９０％以上及び出席率増加を目指します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
利用者満足度	９０％以上	９０％以上
出席率向上	前年度比較増	前年度比較増

（３）すぎのこルーム

実施事業　　（受託金）113,676 千円[107,084 千円]

事業名	定員
医療型児童発達支援センター	１０人
児童発達支援事業	２０人
日中一時支援事業	１人

○　医療型児童発達支援センター・児童発達支援事業における利用者満足度の向上及び利用延べ人数の増加

利用者アンケート結果に基づき、利用者のニーズを確認し、療育内容の向上を図ることにより、利用者満足度９０％以上及び利用延べ人数の増加を目指します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
利用者満足度	９０％	９０％
利用延べ人数の増加	前年度比増	前年度比増

（４）大宮学園ひまわりルーム

実施事業　　（受託金）189,534 千円[191,530 千円]

事業名	定員
福祉型児童発達支援センター	４０人
日中一時支援事業	１人

○　利用者満足度の向上及び出席率の向上

利用者の状況及びニーズに合わせた療育内容の提供と保護者支援の充実を図ることにより、利用者満足度９０％以上及び出席率増加を目指します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
利用者満足度	９０％	９０％
出席率向上	前年度比増	前年度比増

（５）大宮学園たけのこルーム

実施事業　（受託金）97,076 千円[96,841 千円]

事業名	定員
医療型児童発達支援センター	１０人
児童発達支援事業	２０人
日中一時支援事業	１人

○　医療型児童発達支援センター・児童発達支援事業における利用者満足度の向上及び利用延べ人数の増加

利用者アンケート結果に基づき、利用者のニーズを確認し、療育内容の向上を図ることにより、利用者満足度９０％以上及び利用延べ人数の増加を目指します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
利用者満足度	９０％	９０％
利用延べ人数の増加	前年度比増	前年度比増

（６）いずみの家

実施事業　（受託金）91,170 千円[97,631 千円]

事業名	定員
就労移行支援事業	６人
就労継続支援Ｂ型事業	３４人
日中一時支援事業	３人

○　高齢化する利用者の施設利用継続に向けた支援

面談等を利用し、ご利用者、ご家族等の情報交換、意見交換から将来に向けたニーズを掘り起こします。また、各種福祉サービスを紹介し、体験や利用を促すことで、高齢化する利用者の利用継続を目指します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
支援プログラム	試行	検討
サービスの紹介等	実施	実施

（７）ふれあいの家

実施事業

身体障害者福祉センター　（受託金）106,132 千円[101,018 千円]

更生相談事業	機能訓練事業
社会適応訓練事業	創作的活動事業
スポーツ・レクリエーション事業	ボランティア養成事業
施設貸出、その他の事業	

○　多様な障害種別・障害状況・年齢層など幅広い利用者に合わせた教室や地域交流の充実

様々なジャンルの短期教室を開講し、その中で人気のあった教室を通年教室としていくことで、幅広い利用者の獲得に努めます。また、利用者同士や地域の方々が参加できる交流会を開催するなど、地域交流の充実に努めます。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
短期教室	４回以上	４回以上
交流会	３回以上	２回以上

（８）相談支援事業所ぱれっと

実施事業　（受託金）42,160 千円[46,567 千円]

障害児相談支援	基本相談支援	計画相談支援

○　相談支援を必要とする新規利用者への対応

相談支援を必要とする新規利用者の受入れを実施します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
新規利用者の受入れ	１０人契約	１０人契約

○　職員の専門性の向上

各職員が加算対象となる質の高い支援ができるよう専門研修（医療的ケア時コーディネーター養成研修または支援者養成研修、強度行動障がい支援者養成研修等）を計画的に受講する。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
研修の受講	未受講者の受講	２人以上受講

（９）千葉市発達障害者支援センター

実施事業

千葉市発達障害者支援センター運営事業　　（受託金）47,528 千円[46,219 千円]

千葉市発達障害等に関する巡回相談事業　　（受託金）20,708 千円[19,777 千円]

○　地域支援体制の構築への取組み

子育てアシストや、ペアレント・トレーニングのリーダー養成研修の実施、講師派遣、機関支援への周知方法を見直すなど、発達障害児・者支援を理解して、継続的に援助できる支援者の養成等地域支援体制の構築を目指します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
子育てアシスト	実施	実施
リーダー養成研修	実施	実施
講師派遣、機関支援への周知方法の見直し	前年度の実施状況に応じて周知	見直しの実施

千葉市障害者福祉センター

実施事業

身体障害者福祉センター　　（受託金）73,888 千円[74,536 千円]

各種相談事業	機能訓練事業
社会適応訓練事業	スポーツ・レクリエーション、創作的活動事業
施設貸出事業	障害者等住宅改造相談事業
福祉機器関連事業	車いす貸出事業

○　利用者ニーズに対応する講座の実施

障害者福祉講座の一層の充実を図るべく、短期で多様なジャンルの講座を開講し、その中から好評な講座を通年講座として開講します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
通年講座	２講座開講	２講座開講

○　障害者スポーツの普及啓発

2020 東京パラリンピックが開催されパラスポーツが注目される機会となったが、今後も障害者スポーツが継続的に推進していけるように普及・啓発を図っていきます。市関係機関が集う千葉市パラスポーツ推進関係者会議通じて、関係機関との連携を図ります。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
スポーツ交流会等の企画	５回	－
関係機関との連携企画	１回	１回

いきいきプラザ・センター

実施事業　老人福祉センター　（受託金）565,926 千円[545,163 千円]

生きがい活動支援通所事業　（受託金）108,765 千円[106,590 千円]

老人福祉センター

生活相談	健康相談（訪問健康相談）
機能回復訓練事業（ボディケアスクール）	高齢者福祉講座
高齢者講演会	同好会等への活動支援
個人利用の機会の提供	生きがい活動支援通所事業

○　利用者数の増加に向けた取組み

合併の効果を生かし、区事務所、地区部会と連携して地域ニーズを把握し、各区の特性や施設のハードに応じて利用者増加のための対策を実施します。また、ライフステージやニーズに適応した魅力ある新たな事業（デバイス利用や配信等）を実施し、生きがい活動支援通所事業など各種事業の定員の充足や新規利用者の割合の増加、継続利用者の確保に努めます。加えて、情報発信にＳＮＳなどＩＴを活用した広報や関係機関との連携で事業宣伝できるルートを拡大し、広報活動を強化します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
利用者数	６２３，８０９人	６２１，６３８人

○　介護予防事業の多様化の検討

介護予防の客観的効果を可視化し、介護予防に関する意識の高揚を図るとともに、効果の把握と今後の事業展開に反映させます。また、合併の効果を生かし、区事務所、地区部会等との連携により、介護予防に注力する施設ということを広く地域住民へ周知し、継続して介護予防に取り組む機会を常時提供します。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
講演会	１８回	１８回
いきいき体操	３００回	３００回
健康に関するイベント	３０回	３０回

○　地域における多世代交流等の推進に向けた取組み

合併の効果を生かし、区事務所、地区部会と連携して、ふれあい・いきいきサロンや地域の高齢者グループを支援します。また、地域の互助活動を進めるために、高齢者だけでなく、地域で暮らす多様な方々が交流できる機会を設けます。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
新規の出張体操教室	１２団体	６団体
多世代等が交流するイベント	２区	１区

いきいきプラザ内デイサービスセンター

実施事業

通所介護、通所介護相当サービス　　（自主運営）269,601 千円[238,875 千円]

利用定員

施設名	定員
中央いきいきプラザ内デイサービスセンター	３２人
花見川いきいきプラザ内デイサービスセンター	３１人
美浜いきいきプラザ内デイサービスセンター	３５人

○　収入確保への取組み

日々の定員充足率、稼働率、目標金額を設定するとともに、目標達成に向け必要な対策を講じ、事業収入の安定確保に努めます。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
定員充足率	１００％	１００％
３施設平均の １日あたりの収入 （年間収入）	２４７千円 （７５，３３５千円）	２４７千円 （７５，３３５千円）

○　安定運営に向けた利用者の確保　重点

居宅介護事業所等との関係構築に注力し、継続的に新規利用者受入を行います。

また、適用加算、利用者要介護認定区分、取得加算要件を継続的にモニタリングし、収益確保に努めます。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
１日平均稼働率	８５％ 中 央 区２７．２人 花見川区２６．３人 美 浜 区２９．８人	８５％ 中 央 区２７．２人 花見川区２６．３人 美 浜 区２９．８人

○　**非常勤職員の人材確保のための賃金アップとキャリアパス適正化**

介護職員処遇改善加算等の取得を維持しつつ、配分ルールとキャリアパス（職務内容と経験等考慮）を有効活用し賃金体系の適正化に努めます。

区　分	Ｒ５	Ｒ４
人事評価とキャリアパスを連携	検討	－